女性活躍の分野において、失敗を恐れず初めての取組みにも挑戦する「ファーストペンギン 企業」となることを目指す先駆的な取組みを行う事業所を支援します!

# 魚津市女性活躍「ファーストペンギン企業」

# パイロット事業費補助金のご案内

令和5年4月14日現在 魚津市役所商工観光課

申請書様式は 魚津市 HP から ダウンロード できます。



申請期限	事業開始前及び 事業が完了した日から 30 日以内もしくは当該年度の末日のいずれか早い方
助成額	県補助金交付決定額の <b>2分の1</b> (1,000円未満切捨て)
対象経費	県補助金の支援を受けて行う女性活躍推進事業に要する経費
要件	以下の①~③全てに該当すること ① 富山県女性活躍「ファーストペンギン企業」パイロット事業費補助金(以下県補助金とする)の対象になっていること。 ② 市内に事業所を持つ法人、個人事業主または団体であること。 ③ 魚津市税等を滞納していないこと。

### 提出書類

事業開始前(計画)と事業終了後(実績報告)の2回に分けてご提出ください。

#### 【事業開始前】①交付申請書(事業計画書、収支予算書を添付)

- ②市税等完納要件確認同意書
- ③県補助金の交付決定額が分かる書類の写し (交付決定通知書など)

### 【事業終了後】①実績報告書 (事業報告書、収支決算書を添付)

- ②県補助金の交付確定額が分かる書類の写し (額の確定通知書など)
- ③請求書
- ※必要に応じて、上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。